

耳マークです。耳を図案化し、音が耳に入ってくる様子を矢印で表し、聴き取ろうとする姿を象徴し、次の事を訴えています。

1. 手招きをしてください
2. 「はっきり・ゆっくり」と話してください
3. 筆談をお願いします

入会、例会の見学、会報の見本を希望されます方は、下記までご連絡ください。

会費は4月から1年間で、
正会員（難聴者）：3,000円
賛助会員（支援者）：1,500円
10月以降の入会は半額になります。
郵便局から振替用紙でお振込みください。

口座名 三重県難聴・中途失聴者協会
口座番号 00880-5-49509

お問い合わせ・連絡先

三重県難聴・中途失聴者協会事務局
メール：mie_nanntyou@yahoo.co.jp
(携帯電話からも可)

一般社団法人 全日本難聴者・
中途失聴者団体連合会
<http://www.zennancho.or.jp/>

聴こえに不自由 していませんか？

『聴こえの保障』は人権です



講演会には「要約筆記」と
「補聴援助システム」を

三重県難聴・中途失聴者協会
(三重難聴)



<https://www.normanet.ne.jp/~mienan/index.html>

こんな事ありませんか？

- ◆ 病院、市役所、銀行、郵便局などで呼び出しが分からず、長いこと待った。
- ◆ テレビの音が大きすぎると言われた。
- ◆ 職場や家庭でのコミュニケーションが難しくなってきた。
- ◆ 電話が聴き取りにくくなってきた。
- ◆ 何度も聴き返すようになってきた。
- ◆ みんなと話をするのが、億劫になってきた。
- ◆ 補聴器の選び方・使い方が分からず、そのままになっている。
- ◆ 福祉の制度を知りたい。
- ◆ 邦画を字幕付きで楽しみたい。
- ◆ 要約筆記者を依頼したい。

難聴者に伝えるときのお願い

- ◆ 話しかける前に合図を。
- ◆ 難聴者の方を見ながら。
- ◆ できるだけ静かな場所で。
- ◆ 伝わらないときには、大きい声をだすのではなく書いて下さい。
- ◆ ファックスやメールで。



「三重難聴」とは

当協会は、『難聴・中途失聴者の自立促進と福祉の推進を図ることにより、社会参加を推進し、暮らしやすい社会環境への改善をめざす』ことを目的に平成9年に設立されました。

難聴・中途失聴者の多くは、手話だけのコミュニケーションが難しく、また、同じ障害を持つもの同士でも関わる機会や場がなく、孤立しがちです。

外から分かりにくい障害だけに、私たち自身が、自分の障害について学習し、理解を深め、まわりの人たち・社会に働きかけていくことが必要です。同障者が団結して「聴こえの保障＝人権」であることを、社会に強く訴えていきたいと思えます。

同障者と出会い、気持ちも明るくなり、前向きな気持ちで活躍されることと思えます。

活動は

- ◎ 2ヶ月に1回の例会では、「聴こえ」のことで困っていることや悩んでいることを話し合ったり、補聴器・携帯電話の操作・福祉制度などについて勉強したりします。そこでは、『要約筆記』による文字での表記とヒアリンググループ（磁気誘導グループ）を用いたクリアな音で、「聴こえの保障」をしていますので、手話を知らない方でも大丈夫です。
- ◎ 会報を2ヶ月に1回発行し、いろいろな情報を提供しています。

要約筆記

(文字による聴こえの保障)

手書き要約筆記

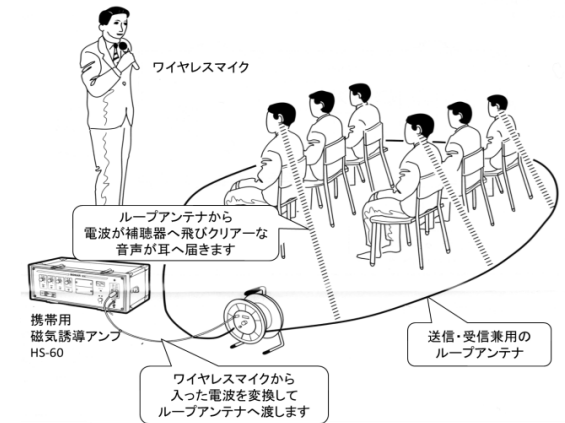
パソコン要約筆記



三重県聴覚障害者支援センターや四日市市で要約筆記者養成講座を受けた人による専門的な活動です。

ヒアリンググループ

講演会・会議で聴こえやすくなります



多人数が収容できる施設では、赤外線補聴システムが用いられたりします。